

令和5年10月30日

福知山市議会議長 田淵 裕二 様

決算審査委員会委員長 高橋 正樹

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第53号 令和4年度福知山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第54号 令和4年度福知山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第55号 令和4年度福知山市国民健康保険診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第56号 令和4年度福知山市と畜場費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第57号 令和4年度福知山市宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第58号 令和4年度福知山市休日急患診療所費特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第59号 令和4年度福知山市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第60号 令和4年度福知山市農業集落排水施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第61号 令和4年度福知山都市計画事業石原土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第62号 令和4年度福知山市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第63号 令和4年度福知山市下夜久野地区財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・議第64号 令和4年度福知山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

算の認定について

- ・議第65号 令和4年度福知山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議第66号 令和4年度福知山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- ・議第67号 令和4年度福知山市病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

2 審査の概要

9月25日、26日、27日の3日間で所属別審査を行いました。その後10月5日に総括質疑、6日には自由討議、26日には執行部との意見交換会、討論、採決を行いました。所属別質疑及び総括質疑では、延べ53人の委員から大きく213項目にわたり質疑がありました。自由討議では、市政の重要課題について延べ41人の委員により活発な討議がありました。

初めに、所属別質疑では、議第53号の市税について、「個人市民税が2.4%増、法人市民税が8.9%増と新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても増収となった背景と分析」を問う質疑があり、「個人住民税については、新型コロナウイルス感染症により緊急事態宣言が発せられるなど、市民生活は大きく影響を受けたが、そのような中でも、課税標準額200万円以上の納税義務者が前年度より558人増え、逆に200万円以下の納税義務者が347人減となり、全体としては、211人増の3万5664人となった。新型コロナウイルス感染症2年目の令和3年においては、企業活動も新型コロナ前に戻りつつある中、実労働時間も増加したことで、給与総額の増加へと繋がったと分析をしている。また法人市民税の増収要因は、製造業を中心に企業業績が堅調であったことから全体として8.9%の増となったが、具体的には、本市の法人市民税の約5割の税収を占める製造業において、前年度比58%増となったことが、大きな増収要因であると分析をしている」との答弁がありました。続いて、「市税収入の中で長田野工業団地からの収入の割合」を問う質疑があり「個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税すべてを合計した市税の額は23億8,718万4,000円であり、割合としては19.98%である」との答弁がありました。

次に、消防車両更新事業について、「消防車両の更新に当たり、国・府の補助の採択基準」を問う質疑があり、「国の補助については、緊急消防援助隊車両として登録する車両についての補助と防衛施設を管轄しているところに所属する車両の更新に対して活用可能な更新補助の2つがある。京都府の補助については、地域防災力総合支援整備事業補助金を活用して消防団車両の更新に、年に1台ないし2台の補助を活用している」との答弁がありました。

次に、福知山PR戦略総合推進事業について「決算額が約3,600万円となっており、事業効果が高いという評価となっているが、この事業を次年度に展開していく妥当性」を問う質疑があり、「本市のシティプロモーションは、市の特徴的な政策や市独自の地域資源を活用して情報発信していくことで、市の魅力を発信してイメージ向上や認知獲得を目指して取り組んでいる。PR発想のシティプロモーションを展開していく中では、メディアからの発信とオウンドでの発信の両輪で展開する必要があると考えており、PR強化の事業については次年度以降も進めていきたいと考えている」との答弁がありました。

次に、スマートフォン普及促進事業について、「補助対象者数を1,000人とした根拠と予算執行率が15.7%と低かった要因」を問う質疑があり、「根拠については、当時のスマートフォンの高齢者層への普及率が、全国平均で約70%であることから、福知山市の人口から逆算して対象者が大体4,500人と想定し、同規模の他市の例を参考にして、1,000人と設定した。その中で、65歳以上の方への1万円補助については、当初、可能な数字ではないかということで予算化したものであるが、調査によると、高齢者の普及率が令和3年度から4年度にかけて急速に伸びており、事業施行時には購入を検討されている方が多くが既に購入されていたと思われること等が予算執行率の低かった要因と捉えている」との答弁がありました。

次に、保育士確保対策事業について、「予算の執行率が75%となっており2,910万円の決算になっている。保育士確保は喫緊の課題で、増額してでも確保しないといけないと考えるが、令和4年度の成果と課題は」と問う質疑があり、「保育士確保対策事業については多数の事業があるが課題も多い。保育士補助者雇い上げ強化事業については、保育士の就労環境の改善を図るというもので一定の成果が出てきていると考えている。保育対策強化事業については、令和4年度の雇用人数が4人ということで成果としては十分とは言えないところが課題である。宿舍借り上げ支援事業については、現在支援しているのが1園のみとなっており利用を拡大させる必要がある。保育士育成修学資金貸付については、令和4年度については4人であったが、令和5年度については12人に拡大しており、今後卒業を迎える令和7年度あたりから効果が出始めるものと考えているので継続したい。保育士定着支援事業については、令和4年度が15人となっており、大きく拡大している状況で成果があるものと考えている」との答弁がありました。

次に、生活保護扶助事業について、「訪問活動数が令和3年度の525件から4年度は2.7倍の1,402件と大幅に増えた理由および被保護世帯数は減っている理由」を問う質疑があり、「令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問活動を控えており、電話等で生活状況を聞き取っていたが、令和4年度

になって、訪問活動が再開できたために活動数が大幅に増えている。また、被保護世帯数の減は、福知山市の生活保護世帯は高齢世帯が多いため自然減が多いこと、また貸付金等の新型コロナウイルス感染症対策が機能したこともあり、新規申請への影響は少なく、申請数が増加しなかったために、全体では若干減っている状況である」との答弁がありました。

次に、放課後児童クラブ運営事業について、「令和3年度と令和4年度、相次いで執行額が増加している理由、また令和5年度にも予算が大幅に増えている理由」を問う質疑があり、「令和3年の指導員の時間単価が961円であったものが、令和4年10月に最低賃金が上がったことで992円となり、さらに令和5年4月に給与形態の変更により1,138円となり、大幅に人件費が増えたことが主な要因となっている」との答弁がありました。

次に、地域介護予防活動支援事業について、「令和4年度の執行率が52.6%と低くなった理由、さらにサロン活動において、令和5年度では目標を185団体に設定されているが、令和4年度の実績において、どれだけの団体数になったのか」を問う質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響で体操指導者を派遣する出向き型派遣の依頼が少なかったことで、当初予算では540回の派遣見込みが、138回の派遣にとどまったため執行率が低くなった。また、サロンの活動団体については、令和4年度末で145団体である」との答弁がありました。

次に、地域づくり組織支援事業の交付金について、「4団体で、延べ2,759万円の交付額となっているが、それぞれの団体への交付金額、その算出基準、今後の課題」を問う質疑があり、「三和地域協議会に880万円、夜久野みらいまちづくり協議会に617万円、大江まちづくり住民協議会に900万円、中六人部地域づくり協議会に362万円を交付している。この金額の算定方法については、これまでからの平均的な事務局の運営経費や活動経費を積み上げて計算をしており、旧3町については広域であることを加味して、旧3町以外については、世帯規模に応じた係数をかけて、それぞれ上限を設定している。課題としては、人材の育成や今後の事業展開の方向性などがあり、支援をしていきたい」との答弁がありました。

次に、性の多様性推進事業について、「当初予算が278万2,000円、執行額は70万2,000円で、執行率25.2%となっているが、事業が低調となった理由」を問う質疑があり、「京都府内で初となる条例、福知山市みんなの多様な性を尊重する条例を制定したことから、6月にはプライド月間と称して、啓発物品の配布やライトアップを行った。また各種団体から講演依頼が10カ所以上あり、職員が直接出向いて出前講座としての研修会を実施してきたところである。しかし、研修会を通じ、性の多様性についてはセンシティブな課題を

含むということで、当初は著名人による大規模な講演会を委託して実施することを検討していたが、少人数で自分の気持ちを素直に話すことができるような機会を設けることが大切なのではないかというご意見をお聞きする中で、出前講座などを中心とした事業内容に変更したことで執行率が低くなったものである」との答弁がありました。

次に、スマートシティ推進事業について、「令和2年度から4年度まで効果を図るために試験的に実施されたが、予算の執行率は66.4%であった。事業の効果と検証結果」を問う質疑があり、「実証実験として、大江の13の自治会長にタブレット端末を配布して、行政手続きのオンライン提出や電子データによる情報提供などを検証した。内容としては、操作の研修、毎月の自治会長文書のデータ送付、防災情報伝達訓練、災害被害報告などを行い、実際の災害では、被害個所がタブレットを通じて写真で送られてくるという成果もあった。しかしタブレット端末は、日常に使用する頻度の高いスマートフォンや携帯電話とは違い、操作に慣れるのに時間がかかり、慣れないまま使われないことなどの課題もあった。この実証実験を機に、他の自治会についても、電子申請での届け出を可能にしてきたことで、電子申請システムを使って申請される自治会も多くなってきており、今後の方向性としては、普段使用しないタブレットよりも、パソコンやスマートフォンを使ってオンラインの仕組みを活用していく方が良いのではないかと結論をつけて実証実験を終了したところである」との答弁がありました。

次に、I C O C A普及拡大事業について、「2年に渡って事業を継続した中で、5,000人の目標に対して実績は3,449人であったが、どのような効果があったのか」と問う質疑があり、「新型コロナウイルス感染症により利用者が激減した鉄道利用回復のためと、I C O C A対応改札口が福知山駅に範囲拡大したことに合わせて実施した事業であるが、運輸利用の創出から見ると、新型コロナウイルス感染症の時期ではあったものの、6,200万円ほどの鉄道利用があり、地域公共交通の利用増進には貢献できたと考えている。またI C O C Aカードの交付ができたことでI C O C Aの利便性を体験してもらえることができ、買い物利用やJ R西日本のアプリW E S T E Rでの特急料金の割引など、今後の鉄道利用の需要にも貢献できたと捉えている」との答弁がありました。

次に、議第54号の国民健康保険事業について、「短期証並びに資格証明書の発行状況と令和3年度から令和4年度にかけて医療費が増加している要因の分析」を問う質疑があり、「令和4年度末の状況で、短期証については6カ月証が132世帯、3カ月証が161世帯、資格証明書が38世帯である。医療費の増加要因としては、被保険者全体の医療件数や国民健康保険の被保険者数は減少しているが、高額な手術が増加したことで70歳以上の被保険者の医療費が増

加しているためと分析している」との答弁がありました。

次に、議第61号の石原土地区画整理事業について、「12区画の売却で大きく伸びているが、販売促進の手法と売却が進んだ要因、また売却できた大規模区画の用途および残りの区画数」を問う質疑があり、「販売手法としては、誌面による広報や不動産ポータルサイトによる広告、またチラシ等による販売促進などであり、要因としては、令和2年度に行った価格改定と由良川堤防の完成が主な要因だと考えている。大規模区画の用途については、ハウスメーカーが取得され建売で販売されている状況である。石原土地区画整理事業全体の販売区画数の残りは、大規模区画を含め18区画となっている」との答弁がありました。

次に、議第62号の介護保険事業について、「介護サービスの月平均の認定者・利用者数および給付費総額の5カ年の推移について、令和4年度は低くなっているが、数値をどのように捉えているか」問う質疑があり、「新型コロナウイルス感染症の影響によりサービスの利用控えがあったことで、給付費、認定者数ともに減少したと捉えている。中でも通所サービス費については大きく減少しており、外出自粛の影響が顕著に出ていると捉えている」との答弁がありました。

次に、議第65号の水道事業について、「水道管の管路経年化状況と対策」を問う質疑があり、「管路施設は法定耐用年数が40年と定められているが、福知山市では、現在市内全域で約1,085kmの管路施設を保有しており、昭和40年代から50年代に多くの水道管工事が行われてきたことから、その年代に作られた水道管が徐々に高経年化していくことで、経年化率が毎年増えていく傾向がしばらく続くことになる。水道事業ビジョンでは、年間約6kmずつのペースで更新する目標を立て進めている」との答弁がありました。

次に、議第67号の病院事業について、「大江病院では、令和4年度に病床機能の変更があり、地域包括ケア病床と療養病床の1病棟になり入院ベッド数が16床減少している。昨年度の入院患者数は1万6,761人ということだが、病床それぞれの入院患者数の内訳と病床数減少での影響」を問う質疑があり、「入院患者数の内訳は、地域包括ケア病床で7,676人、療養病床は9,085人となっている。また、在宅から入院できなかったケースはなく、スムーズに運営できたと捉えている」との答弁がありました。

次に、**総括質疑の一般会計歳入関係**では、「一般会計決算における歳入決算の状況と自主財源比率の財源構成の分析」を問う質疑があり、「令和4年度一般会計の歳入総額は475億4,801万5,542円で、前年度に比べて10億5,238万9,400円増加し、2.3%の伸びとなった。市税が全税目で増収となったほか、減債基金や(仮称)福知山鉄道館ポッポランド整備事業の浅田基金などを活用したことによる繰入金や、京都府中北部地域消防指令センターの整備工事に着手したことに伴う負担金の増による諸収入などが主な歳入増加の要

因である。また、自主財源、依存財源については、令和4年度一般会計歳入に占める自主財源の総額は181億6,794万9,556円であり、前年度比17億8,475万1,030円、10.89ポイントの増加となった。一方依存財源は、総額293億8,006万5,986円で、前年度比7億3,236万1,630円、2.43ポイントの減少となっている。自主財源の増加要因は市税が全税目で増収となったほか、繰入金や諸収入が増加をしていることによる。依存財源の減少要因は、令和3年度に国の緊急経済対策として措置された子育て世帯への臨時特別給付金や、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業など、国庫支出金の減などが影響している。こうした状況を受けて自主財源比率は、前年度より3ポイント上昇し、財源構成比は自主財源が38.2%、依存財源は61.8%となったものである」との答弁がありました。

次に、**一般会計歳出関係**では、「第6次行政改革および財政構造健全化指針に基づく取り組みとして、令和4年度の経常的な支出額の目標、財政対策基金高の目標、公共施設等総合管理基金への積立金の目標、市民1人当たりの実質的な市債残高の数値はどうであったのか」を問う質疑があり、「第6次行政改革および財政構造健全化指針に基づく、持続可能な財政構造構築の取り組みにおいては、全ての財政指数の目標値を達成したところであるが、今後も健全な財政を堅持していくために、行政改革大綱と合わせて、持続可能な財政運営の基本方針を定め、令和8年度を目標年次にして4つの指標を設定している。まず、一つ目の経常的な支出額については、令和8年度における目標数値を324億円以下としているが、令和4年度では328.4億円となっている。二つ目の財源対策基金残高については、目標数値を40億円から45億円としており、令和4年度では46.7億円となっている。三つ目の公共施設等総合管理基金への積立額については、毎年度2.9億円以上とし、令和8年度までに累計14.5億円以上積み立てることとしているが、令和4年度では2.58億円となっている。四つ目の市民1人当たりの実質的な市債残高については、16万6,462円以下としており、令和4年度では14万7,681円となっている」との答弁がありました。

次に、「それぞれの事業で多額の不用額が生じた要因」を問う質疑があり、「不用額が生じる理由は様々であるが、各款において不用額がより大きかった事業に絞って理由を述べると、(款)総務費の職員人件費については、補正予算時に超過勤務手当を年度途中の執行状況と例年実績等から補正額を見込んでいたが、結果として実績が下回ったことで不用額が生じたところである。(款)民生費の介護保険事業特別会計繰出金については、介護保険事業会計の介護給付費の予算を高齢化の進行に伴い増加すると見込んでいたが、新型コロナウイルスの影響により実績が下回ったこと等により不用額が生じた。次の(款)衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種事業については、接種率が見込みを下回ったこと

で不用額が生じた。(款) 農林業費の農業生産施設緊急復旧対策事業については、被災施設等に対して、復旧施設数が下回ったことで不用額が生じた。次の(款) 商工費の中小事業者物価高騰等緊急支援金給付事業については、急激な物価高騰に係る緊急対応として事業者数を見積もって予算化をした結果、申請数と差が生じ不用額となった。次の(款) 土木費の除雪関連事業については、更なる積雪に備えて補正予算を計上したが、その後の積雪機会が少なかったことで不用額が生じた。次の(款) 教育費の夜久野町生涯学習センター改修事業については、給電設備の見直しを行ったことと入札減により不用額が生じたところである」との答弁がありました。

次に、「新型コロナウイルスの感染拡大に対し、過去3年間の取り組みを踏まえて今後の対策」を問う質疑があり、「社会経済活動はコロナ禍前に戻りつつある一方、夏には新型コロナウイルスの感染が再拡大し、さらにはインフルエンザの流行期も想定外に早まっており、今後コロナ感染との同時流行も懸念される。このような状況を踏まえ、今後も感染状況を注視しながら、必要な対応を各関係機関と連携して行っていきたい」との答弁がありました。

次に、「令和4年度の電気料金について、一般会計決算において令和3年度と比較した変化及び、高騰に対する対策」を問う質疑があり、「一般会計決算における電気料の額は、令和3年度の3億3,653万7,372円に対して、令和4年度は4億1,122万8,381円で、6,459万1,009円、19.2%の増となっている。対策としては、現在のところ、国際情勢の変化に伴う原油価格の高騰と円安の進行により急騰している側面が強く、財政調整基金の繰入により対応しているところであるが、節電対策を継続することに加え、公共施設の照明LED化や省エネ型空調機器への更新などを進め、電力使用量の削減を図ることが有効な手段であると考えている」との答弁がありました。

次に、「投資的経費にかかる事業について、入札不調となった件数とその原因および今後の対策」を問う質疑があり、「入札不調の件数は、延べ件数で、工事が287件中42件、コンサル業務が106件中15件となっている。入札不調案件に関しては、再入札を行い、結果的に発注ができなかった案件が、工事5件、コンサル業務1件あり、令和5年度に予算計上し実施することとしている。入札不調の原因は、業者の技術者不足、あるいは工期内完成が不可能であること、また採算が合わないなどの理由により入札辞退となり不調となったものである。対策としては、最新の労務単価、資材単価で発注することは当然として、施工業者から福知山市工事請負契約約款第25条のスライド条項の規定による協議があった場合には適切に審査を行い、基準に合った場合は設計変更等の対応を行い、公共事業を進めていきたいと考えている。また、物価高騰を背景に事業費が増加しているので、事業内容の精査を行いながら、必要な予算を確保し、より有

利な財源を求めていく必要がある。またさらに財源が不足する場合は、事業計画の後ろ倒しや見直しも必要になってくると考えている」との答弁がありました。

次に、「ふるさと納税の課題をどのように認識し、令和4年度事業実施に取り組んだのか」を問う質疑があり、「総務省は、ふるさと納税制度の意義として、一つには、納税者が寄附先や寄附金の使い方を選択することにより、税の使われ方を考えるきっかけになること。二つ目は、寄附を通じて応援したい地域の力になること。三つ目は、自治体が国民に取り組みをアピールすることで、自治体間の競争が進むことをふるさと納税の意義として掲げている。一方で返礼品自体を目的とする寄附が増え、地域を応援するというふるさと納税制度の本来の意義が薄くなっている実態もある。本市では、制度本来の意義を踏まえ、税外収入としてのふるさと納税寄附額を確保することとあわせ、多くの人に本市の魅力を伝え、福知山ファンを獲得し、関係人口を拡大させる機会として捉えて取り組んでいるところである」との答弁がありました。

次に、「経常収支比率が5年ぶりに3.9%上昇し、92.8%になった要因分析」を問う質疑があり、「令和4年度の上昇要因を分析すると、計算上の分母にあたる歳入面では、普通交付税において、コロナ克服新時代開拓のための経済対策として、令和3年度には約5.9億円増額措置されていたものが、令和4年度には約1.5億円に縮減され、この部分で約4.4億円減少するなどし、分母総額では約6.4億円減少した。また、計算上の分子にあたる歳出面では、人件費が正職員の給与改定等の影響や、会計年度任用職員の共済組合制度の適用拡大と最低賃金の改定等で約2.5億円増加し、また物件費も電気料、燃料費、ガス料金の高騰の影響で約2.4億円増加したことで、分子総額で約4.4億円増加している。算出式の分母が減少し、分子が増加したことから、経常収支比率を押し上げたものである。なお、京都市を除く、府内の本市を含めた14市における経常収支比率の状況は、単純平均した数値で、前年度に比べて、本市と同じく3.9ポイントの増となっており、この上昇状況は全国的な傾向であると推察している」との答弁がありました。

次に、**企業会計関係**では、「令和4年度中における病院事業会計の決算状況と今後の展望」を問う質疑があり、「令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行の波が到来した中、入院患者を受け入れながら、発熱外来やワクチン接種など新型コロナウイルス感染症対応を行ってきた。また同時に、救急医療、高度医療をはじめとした通常診療との両立に総力を挙げてきた結果、入院外来患者数合わせて、前年度より3,709人増加したことや、より高度な医療を提供したことにより入院外来とも診療単価が上昇したことから、事業収支で黒字を計上することができた。さらに、新型コロナウイルス感染症対応に対する国・府からの補助金もあり、決算では約4億3,800万円の純利益を確保することができた。

今後は新型コロナウイルス感染症関連の補助金が削減されることになるが、引き続き新興感染症の対応を行っていく予定である。またそれに加え、災害拠点病院として必要な施設等の整備などを進めるとともに、積極的に医療スタッフの確保や医療機器の整備を行い、引き続き高度で安定的な医療を提供することにより、京都府北部における基幹病院としての役割を果たしていきたい。」との答弁がありました。

他に、福知山公立大学における行政との連携、旧 3 町の地域振興、し尿処理等収集運搬業務の課題、人権ふれあいセンター等の人権推進施設の存続、民間企業との連携協定などを問う総括質疑も行われました。

なお、議第 5 8 号、議第 5 9 号、議第 6 3 号および議第 6 4 号についての質疑はありませんでした。

次に、委員から提案された 3 つのテーマに基づき、**自由討議**を行いました。

自由討議のテーマは次のとおりでした。

- ① 業務委託及びプロジェクトの進行過程における、外部人材やコンサルタントの活用と市民の力や地元人材の活用との相関性について
- ② 地域振興に資する公共施設の利活用について
- ③ さらに安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、子育て・教育にかかる負担軽減を

なお、このうち「さらに安心して子どもを産み育てられるまちを目指し、子育て・教育にかかる負担軽減を」のテーマについて、決算審査を踏まえた政策提言を行い、執行部と意見交換会を行いました。

次に**討論**を行いました。

反対

議第 5 3 号、議第 6 4 号の 2 議案について反対する。議第 5 3 号の一般会計歳入歳出決算の認定については、新型コロナウイルス感染症対策、移住定住促進事業、消防団の待遇改善事業、避難のあり方検討会推進事業、性の多様性推進事業については評価するが、平成 1 4 年に同和対策事業特別措置法が失効してからも同和行政が継続していることや自治会長を非常勤特別職の地方公務員として事務委嘱していること、また、農匠の郷やくのの長期閉館は多額の管理費など公金の使い方に問題があるため反対する。次に、議第 6 4 号の後期高齢者医療事業については、高額な被保険者負担に加えて、受けられる医療が差別される仕組みとなっているため反対である。

賛成

議第 5 3 号から議第 6 7 号までの 1 5 議案すべてに賛成する。議第 5 3 号の一般会計歳入歳出決算では、新型コロナウイルス感染症対策関連事業や物価高

騰対策関連事業などをはじめ、投資的経費の増加もある中で、市税収入では全項目が増収となるなど好調であった。経常収支比率は5年ぶりの上昇となったが、これは原油価格高騰に伴う光熱費の増加に起因するなど全国的な傾向であり、一定の財政健全化は図られている。実質公債費比率は、過去5年間連続で改善され、将来負担比率についても、近年大幅な低下を続けている。こうした健全化判断比率や各財政指標からも概ね堅調な財政運営であったと認められる。また、議第57号の宅地造成事業では、残りの分譲地が8区画になり、議第61号の石原土地区画整理事業においても、厳しい経済情勢の中でも着実に販売が進んでいる。さらに、議第65号の水道事業会計では、給水戸数が増となる一方で給水量が減少する中においても、令和4年度約1億1,196万円の純利益を計上している。以上のように適切に予算執行されてきたと認められることから、全議案に賛成である。

3 審査結果

- ・ 議第53号 賛成多数で原案認定
- ・ 議第54号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第55号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第56号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第57号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第58号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第59号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第60号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第61号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第62号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第63号 全員賛成で原案認定
- ・ 議第64号 賛成多数で原案認定
- ・ 議第65号 全員賛成で原案可決及び認定
- ・ 議第66号 全員賛成で原案可決及び認定
- ・ 議第67号 全員賛成で原案可決及び認定